

11か国語の問診表完成

在日外国人が日本の医療機関にかかる時、言葉の壁で医師、患者とも困ることが多い。そんな障害を少しでも取り除こうと、十一か国語の問診表（診察補助表）が市民団体の手で出来上がった。問診表の内容は、医師など医療機関側と患者がお互いに言葉が通じなくても、必要最小限の診療と治療が受けられるように工夫されている。

市民団体 一年の成果

作成したのは、在日外国人の。また、外国人患者をか人向けに電話による医療相談かえた医療機関からの問い合わせも多く、通訳者が電話を受けているA.M.D.A国際医療情報センター（東京都世田谷区）。アジアの医療問題を考える医師や看護婦らの市民団体「アジア医師連絡協議会日本支部」（岩波茂代表、二千人）が運営している。

センターは、昨年四月に開かれた。英語（毎日）、中国語（水、土曜日）、スペイン語（月、火、水）、ポルトガル語（水）の通訳が、電話で在日外国人にこたえている。

相談は、今年五月末までに六十四か国、千三百二件に達した。その七六%までが、「言葉のわかる医師を紹介してほしい」というも

用二種ある。中国語、タイ語、英語、スペイン語、ポルトガル語（各A4判八割）の多用を呼びかけている。十一か国語セットで、五千円（送料込み）。

問診表は、患者用と医師用の二種ある。中国語、タイ語、英語、スペイン語、ポルトガル語（各A4判八割）の多用を呼びかけている。十一か国語セットで、五千円（送料込み）。

分けて作られている。患者用は、患者が自国語と日本語で書かれた表を窓口で受け取り、健康保険証の有無、診察を受けに来た理由（三十八項目）、病歴などについて、該当する項目を選ぶ。医師用というものは、医師が患者に示すもので、「金銭的に問題があるか」という設問に始まり、検査、治療、手術、薬などの内容を説明できるようにになっている。歯科専用についても、作るという。

センター所長で医師の小林米幸さんは、「ほかにも外国語による問診表があるが、患者の言い分を医師に伝えるだけのもので、外国語が話せない医師から患者への情報伝達はなかった。この問診表で、かなりの壁が解消されると思う」と話す。

センターは、医療機関だけでなく、ホテルや日本語学校、企業など、在日外国人の多い所での活用を呼びかけている。十一か国語セットで、五千円（送料込み）。

問い合わせは同センター（電話03・3706・4243）へ。



▲.....
在日フィリピン人の患者にタガログ語の問診表を使って症状を聞く医師（東京都町田市内の病院で）